

平成28年度第2回静岡市総合教育会議 会議録

平成28年10月14日(金)

静岡市役所静岡庁舎8階市長公室

(午後1時30分開会)

○司会 本日はご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。ただいまより、平成28年度第2回静岡市総合教育会議を開会いたします。開会にあたり田辺市長からごあいさつをいただきます。市長よろしく願いいたします。

○田辺市長 それでは、一言、御礼かたがた、私から冒頭ごあいさつ申し上げます。第1回では、自由闊達な議論を3つのテーマのもと、各委員の皆さんからいただきましたことを改めて御礼を申し上げます。それを受けて、ずいぶん協議会で、教育委員の皆さんだけで、深めていただいたということを知っていますし、また、その報告をもらった上で、私の意見も伝えさせていただきました。その中で、今日のこの会議が肝になるのかなあというふうに感じています。人材の育成、そして、多忙解消、そして貧困対策。この3つに向けて、我々は来年度、29年度予算編成に向け、どこに優先順位を置くのか、皆さんのご発言を参考にして、教育委員会、市長部局、企画局で議論をして、教育予算に繋げていきたいと思っています。そういう意味では、今日の皆さま方の発言は、来年に向けて大事だということを重ねてお願いを申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。続きまして、静岡市教育委員会、伊藤委員長よりごあいさつをお願いいたします。委員長お願いいたします。

○伊藤委員長 静岡市教育委員会を代表して一言ごあいさつ申し上げます。7月に開催いたしました第1回総合教育会議では、本年度のテーマとして3つのテーマが確認されました。一つ目は、静岡市ならではの人材育成、二つ目は、教員の多忙解消、そして三つ目は、子どもの貧困対策でございます。その後、私ども教育委員会ではこれらの3つのテーマにつきまして、保護者の方々や、教員、それからスクールソーシャルワーカー、あるいは地域の皆さんと意見交換を行ったり、現場を視察するなどして、これまで何度も検討を重ねてまいりました。本日の会議では、そのような現場の声や実情を踏まえた上で、積極的に意見を交わしたいというふうに考えております。また、今年度のその3つのテーマでございますが、いずれも、市長部局と教育委員会との連携が本当に多くの分野にわたって必要不可欠なものばかりでございます。この総合教育会議を通じて、両者のより一層の連携が深まるようにしていきたいと考えております。本日は短い時間ではございますが、教育施策について市長と直接に意見交換のできる本当に貴重な時間でございます。そこで、中長期的な展望や幅広い視点を大事にしながらも、市長さんがいつもおしゃっておられます、スピード感を持って施策に取り組んでいけるように、できる限り具体的な形での意見交換を期待しております。私からのあいさつは以上でござ

います。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○**司会** ありがとうございます。それではこれより会議に移らせていただきます。ここからの進行は、当会議の座長である田辺市長にお願いいたします。市長、よろしくお願ひいたします。

○**田辺市長** それでは次第に従って進めます。最初に（1）協議事項、①静岡市ならではの人材育成について、教育委員会事務局より説明を、約5分でお願ひいたします。

○**教育局長** はい、それでは右肩、検討資料1という資料をご覧ください。一つ目のテーマである静岡市ならではの人材育成についてでございます。第1回では、静岡市ならではの人材育成の現状と課題を踏まえまして、委員の方々から次のようなご意見をいただいております。一つ目は、静岡市ならではの人材育成。これにつきましては、丸の1つ目にありますように、自分で考え、さらに行動できる人になってほしい。それから、2つ目にありますように、地域とコミュニケーションできる人材育成が大切であるといったご意見。それから、4つ目にあります、強みを生かした教育。これの体系化が必要であろうというご意見をいただきました。それから、二つ目に英語教育につきましては、英語を含めた自己表現や情報発信力を高める必要があるであろうといったご意見。それから三点目の、学校応援団につきましては継続・拡充のための予算確保も検討すべき。それから進化が必要であるという、こういったご意見いただいております。これらを踏まえまして、本日ご協議いただきたいポイントが2にまとめてございます。一つ目は（1）本市の目指す子ども像「社会性を備え、静岡市民として地域社会や世界で活躍する子どもたち」を「静岡市ならではの人材育成」の中で、どのように具体化していくかであります。右のページの図の1をご覧ください。本市教育委員会がこれから進めようとしています、静岡市ならではの人材育成のイメージ図でございます。目指す子ども像。これは第2期静岡市教育振興計画で掲げる目標でございますけれども、たくましく、しなやかな子どもたち。特に社会性を備え静岡市民として、地域社会や世界で活躍する子どもたちを育てるため、具体的な取り組みとしまして、下に2点、掲げてございます。1点目は、「しずおか学」の展開というテーマです。これは、目的にありますように、社会の一員としての自覚を高め、社会参画意識を養うことに加え、郷土を知り、理解と愛情を深めるといった目的であります。これらを目的として、「しずおか学」ということで、主に以下の3点の内容で進めてまいります。一つ目は、静岡市民としての基本を共通して学んでもらおうという内容。これは、あいさつ、服装など日常のマナー。それから、敬語、自己アピールができるような社会でのマナー。それから、市民としての誇り。こういったことを静岡市民として共通して学んでもらうというものです。それから、二つ目が、本市の特色を、学校が選択して学ぶ内容。これは、お茶であり、しずまえ、オクシズ、海洋、こういったテーマを学校それぞれ選択して学んでいこうという内容です。それから、三つ目は、学校ごとに工夫して学ぶ内容。これは、地域の課題や特色に応じた内容などを、それぞれの学校が工夫して学んでいく。この3つを要素として、「しずおか学」という考え方でまとめてございます。これらを、左の協議のポイントのほうにお戻りいただきたいんですけども、これらの「しずおか学」、地域との関わりをどのように進めるかといったことについて、ご議論いただきたいということです。2つ目は、図1の右側にありますように、英語を活用

したコミュニケーション向上プロジェクトです。これは、目的の(1)にありますように、地元への愛情を持ちながら、国際的に活躍できるグローバル人材を育成していこうということ。それと、もう一つは、異なる文化の人を尊重して、自信を持ってコミュニケーションできる力を育てていこうというものです。これは、具体的にプロジェクトの内容としましては、学校での英語授業の充実。これは、小学校の英語教科化への対応、ALTのさらなる活用などによって充実していきたいということ。それから、2点目は、子どもたちに学校外での英語体験の場を提供していこうということ。3点目は、教員の英語力の向上をしていこうという、こういった内容で構成をしております。これらの内容についてご協議をいただきたいということです。それから、本日の協議のポイントの二点目、(2)にありますように、地域の協力が必要な事業。例えば、学校応援団、放課後子ども教室など、これらをどういうふうにこれから進めていくのかという点であります。もう一度右側の、図の1の下段のほうをご覧ください。地域人材の確保ということで、現状はですね、地域住民や保護者などによる学校活動の必要性、それから重要性というのが高まっておりますけれども、丸の2つ目にありますように、人材の不足という状況がございます。課題としましては、学校の連携・協働活動の運営に参加できる地域人材の確保が必要となっております。これらについても本日ご意見をいただきたいと思います。左側の3にありますように、本日の議論の中から今後検討が必要な取り組みの具体的な方向性というのを探ってまいりたいと思います。説明は以上です。

○田辺市長 教育局長、どうもありがとうございました。それでは各委員からこのことについての意見があれば、ぜひ、ご自由に、よろしくをお願いします。

○田辺市長 橋本委員。

○橋本委員 はい。私は、この「しずおか学」の展開が非常に期待できるというか、この成否が大きくカギを握っているという気がしております。特に各学校が地域の特性を活かして、自分たちの課題に応じて、子どもたちの実態に応じて展開できるということについては、非常に魅力的なものになるのではないかなという予感、匂いがしております。だから、その「しずおか学」を学んでいるお子さんの姿を見た保護者の方々が、「いや、やっぱりうちの静岡ってこんなだったんだ」という大人自身が静岡再発見、わがまち再発見につながるような展開ができればとても素敵だなと思っています。ただ、私は静岡の愛着とか誇りというものは、こういう、もちろん座学で学ぶことってたくさんあるのですが、私が学校応援団に助けていただいて、学校運営していた時に、地域のおじさん、お婆さんの魅力というのが、とても愛着を感じ、つながると言いますか、地域にこんなにかっこいいおじさんがいるとか、あんなお婆さんになりたいとかいう、人との触れ合いと言いますか、その影響が、もしかしたら愛着にすぐつながるのではないかなと思っています。下の、地域人材の確保にとってもつながっているのですが、そういう魅力的な地域の方々を掘り起こし、ぜひ学校や子どもたちに関わっていただきたいと同時に、昨日、焼津市さんで、人材バンクをっていう新聞に出ていましたけれども、人材バンクとして、いらっしゃる方を発掘して貯め込んでっていう発想はもちろん大事なんですけど、もう一歩先に、こんな人材を私たち学校にぜひ足を運んでもらいたいという人を、意図的、計画的に育

てていくというか、そういう手立てを持っていくと、一歩先んじていけないのではないのかという気がします。「しずおか学」と地域人材の確保をセットにしながら、両輪でやっていっていただけたら、すごく魅力的になるのではないかという感じを持ちました。以上でございます。

○田辺市長 はい。どうもありがとうございます。それに関連するご意見、ご発言ございますか。

○伊藤委員長 はい。その地域人材の話でございます。私は、今日のレジュメ、資料の右半分のところの「しずおか学」の展開のところの目的の(1)なのですが、やはり「しずおか学」というのは、ただ静岡を学ばばいいということではなく、やはり社会の一員としての自覚を高めて、さらに、その次、社会参画意識を養っていく。まあ、シチズンシップ教育と言われるのかもしれませんが、子どもさんたちが自分も貢献していこうという気持ちを持っていただくことが、とても大事だと考えております。そのためには、単に座学で静岡を学ばばいいということではなく、やはり地域に出て行って、自分の地域ってどんなところ、あるいは、どんな問題があるのか、自分はそこで何ができるのっていうようなことまで、自分たちで地域の方々とお話しながら考えていくというような中で生み出されていくものなのかな。それが愛着などにつながっていくのかなというふうに考えております。ですから、この内容のところ、右側のレジュメにある内容のところだと、やはり、地域課題を学校ごとに工夫して学ぶということがとても大事になってくると思います。そうすると、今の、橋本委員がおっしゃられたように、地域にそういう人がいていただかないといけないということになります。それも、今年度はいらっしゃるけど、来年以降はちょっと期待できないということになってしまってもいけません。やはり、継続的にある程度、持続可能なシステムとして地域の方と学校が交流できるようなそういうシステムがどうしても必要になってくると思います。ですから、一番右側のところの地域人材の確保というところでの新しいシステムを何か考えていくということは教育委員会としても、ぜひやっていかなければいけないと考えています。以上です。

○田辺市長 はい。どうもありがとうございます。これに関連したご意見をお願いします。

○伊澤委員 今の2つのお話のちょっとした具体例です。今、江尻小学校で同じようなことがコミュニティスクールになったところでできています。この間あることがあって、江尻小学校にお邪魔させていただいて、放課後子ども教室の1週間のうちのプログラムで、月曜日は外部講師を呼んでいるということだったのです。いろいろな方がいるのですが、火曜日がお年寄りの方々がみんな来るのです。その放課後子ども教室。そこで、子どもたちとの交流をするのですが、その中で、お年寄りが火曜日に学校に来ることが逆にお年寄りの楽しみになっている。そこで、江尻小学校の場合は放課後子ども教室がだいたい100名から120名くらいいらっしゃるということだったのですが、お年寄り子どもたちとの交流が始まっている。そのお年寄りが学校に来ることが楽しみになっている。お年寄りそのものが地域の人材なので、今年の場合、コミュニティスクールがスタートして、コーディネーターの方がいて、そういう人材がそれを取りまとめていくということになっていきますので、やはり、そういったところの人材は、いわゆる一人のコーディネーターの人材が多くの人材を集めてくるというか、そういう仕組みになっているのかな。この間、長田西のコーディネーターの方が、やはり同じ奥さん

たちに声を掛けてっていうので、やはりそのコーディネーターの方が大切なのかなというふうに思いますし、やはりそこには、その後ろには江尻小学校もそうでしたけれども学校応援団があったという形です。やはりこのシステム、本当に大切なんだなということを、この間、江尻小学校と長田西でも同じように感じました。以上です。

○**田辺市長** はい。学校応援団に、この地域人材の育成のどういう役割を担わせていくかということがポイントだろうというふうに思います。その他に…。はい。佐野委員。

○**佐野委員** ちょっと違った観点からお話したいのですが。キャリア教育で以前、自治会ぐらいの地域の方に来ていただき、仕事の大切さを学ぶということや、あと、静岡市出身で日本で活躍している方に仕事の大切さ、面白さを話してもらうことが、「しずおか学」も同じかなっていうふうにちょっと思うところもあります。というのは、地域の自治会の方たちを主にした、地域の方たちに学校を支えてもらう部分と、それから、静岡市全体を教える方と言うのですか。例えば、もっと広域なものとか、狭域的なもの両面を、静岡を学ぶということが必要なのかなという感じが若干、私はしております。あと一点、この「シチズンカレッジこ・こ・に」がございますけれど、こちらの中でお茶の学校ですとか、専門課程の中に、非常にリンクしている部分があるので、ここのシチズンカレッジの方々と一緒に考えて、組み立てていくのが非常に有効かなっていう気がいたします。まず何よりもやはりマインドが大事。先ほど委員長がおっしゃいましたが、その、参画意識と言いますか、七夕祭りで飾りを作るのを地域の子どもたちがやったら、いたずらが減ったっていうことを聞いたことがあります。要は、自分が参加することによって祭を大事にする。そして人の痛みもわかるって言いますか、そういったことが非常に、先ほどもおっしゃったような、参加することによって学ぶことが非常に重要だというような気がいたします。あともうひとつ、PTAですとか、既存の、子どものために活動している組織ですとか、それを卒業された方だとか、そういった方も交えて地域人材を持続可能な形で組み上げていく形も必要かと。そういう意味では、そういう方たちに手を挙げていただくというのではなくて、こちらから積極的にそういう方を、参加していただくような仕組み作りも必要なのかなという気がいたします。以上でございます。

○**田辺市長** なるほど。システム化をどうするかという議論、まあ、先ほどの学校応援団もそうでしたが、さらにちょっと広げて発言をしていただきました。はい。杉山委員。

○**杉山委員** はい。私は、前回ですね、あいさつをみんなでしようという話をさせていただきました。そこには、やはり、人間本来の相手に対する礼とか、そういうものが入っていると思うのです。先般、庵原小学校に給食を試食に行ってみりました。そこで6年生と一緒に会話をしていたのですが、その時に、食事をしている時に、お茶碗の持ち方がちょっと違うっていう子がいたり、お箸の持ち方がちょっと違ったり、そういうひとつひとつが、今、家庭で教えられてないんじゃないかなって思うのです。日本は古来から、茶道だ、華道だ、そういうものが、道としてあって、そこに間合いがあったりいろいろあるんですが、やはり、そういう専門家の方々を授業の中で呼んでみたりして、やはり、子ども一人ひとりがそういう動作を身に付ける、そこからやはり世界に飛び立っていくという、日本

人だよっていうところをね、やはり基本として教えることが、僕は一番重要じゃないかなと思ったんです。

○**田辺市長** ありがとうございます。すごく大事なことです。私も国際人の第一歩は、良き日本人になることと、各所で言っていますので、まったく杉山委員と同じ認識を持っております。ありがとうございます。高木教育長、いかがでしょうか。

○**高木教育長** 今、皆さんの意見を聞かせていただいて、検討資料の1にある「しずおか学」という言葉自体、本当に、静岡市ならではの人材育成という、代表する言葉だと思います。この言葉をいかに定着させるかって言うのでしょうか。これがとても大きなポイントのひとつだと思っています。そのためには、いま皆さんが言ってくれたような学びの場、学びの方法、方向性、それをどのようにして学校教育の中に位置付けていったらいいのか。理念だけではなかなか実用化ができませんので、それをいかにして学びの世界に結び付けるのか。これこそが大事だと思っています。ですので、それをどうやって位置付けるか、要するにカリキュラム化していくその手立て。さらにはそれを、しずおか学という言葉自体もそうですけれども、広く市民の皆さんに、静岡ではこういう学びをするのですよという発信の材料、工夫、これが本当に大きなこと。実現するための大きなことだなあとと思っています。これが一点。そして二点目。橋本委員が最初に言ってくれました地域人材の確保ですが、今までは私たち、学校応援団も然りですけれども、いい人を見つけていい人をお願いをすると言うのでしょうか。今ある資質をそのまま引き上げて、そしてその役にお願いするという、主にそんなやり方でした。これを、そうではなくて、いい人と思われる人を待つではなくて育てるんだと。みんなの力で向上を図るんだというようなシステムこそが大事じゃないかと。先ほど、「こ・こ・に」のお話がありましたけれども、何かそういう組織化の中で、私たちが意図的に人材を育成できるようなシステムができないかということが、やはり、地域人材の確保という、待つのではなく育てるという方向に行く、大きなことではないかというふうに思います。これが二点目。もう時間がないのであと一つだけ。右半分のほうの英語を活用したというところですけども、私はこの中で、外国語体験を、英語の体験を意図的に提供しようということに大賛成です。できたら、子どもたちや先生方を何日か一つの、例えば自然の家等々に派遣をして、そこで英語だけの3日間、4日間を作っていくというような、英語に、本当に漬かり込んで、英語の世界を作り上げてくってというのは、そんな場の授業もあってもいいのかなと思いますけれども。今、三点、お話をさせてもらいました。

○**田辺市長** はい。どうもありがとうございます。しずおか学の展開については二つですね。いかにこれまでの発言をカリキュラム化していくかということ。そして、そのカリキュラムに乗せて、教員のみならず、どんな地域人材に、それを子どもたちに伝えてもらうかという人材育成。教える側のセレクションの問題。この二つが課題だということでもあります。そして三つ目として、この右側の英語を活用したコミュニケーション向上プロジェクト、これについての発言がまだ薄いように思いましたので、それについてご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○**伊藤委員長** 小学校の英語が必須科目になっていくようですが、やはり、子どもたちが英語に触れる

機会というのは増やしていったほうがいいと思うし、それを勉強でやるというよりも、普段何気なくぱっと英語がしゃべれたりする相手がそばにいてくれたら、それはそれですごくミラクルなことだと思います。ですから学校に ALT が来てくださってるようですが、まだまだ十分とは言えませんので、予算に限りがあるとは言っても、もう少し ALT の数を増やして行って、子どもたちがもっと ALT と接することができるというなあと思います。コミュニケーションというのは言葉を交わすだけでなく、その先生と子どもが触れ合うことで、日本人とはこういうところが違うよねとか、ちょっとこういう動作が、動作ひとつをとっても何かが違うっていうことを感じるだけでもそこから発見があつて、またいろいろ子どもたちが考えていくことができると思います。やはり違うものに接する機会を増やす、また、使う英語として、言葉を話す機会を増やすことはとても大事だというふうに考えています。

○田辺市長 はい。どうもありがとうございます。これに関連して何かございますか。

○伊澤委員 今ちょうど小中一貫の新しいカリキュラムの構築に静岡市は取り組もうとしている中で、英語という位置付けをどのように取り入れてくか。それはすごく大事なことなのかな。今お話があったように、小学校でも必須化されていくわけで、授業化していくわけですので、市としては、できたら3年生辺りから、まあ、5年、6年は教科化されていくわけですけども、もう少し早い段階から、新しい小中一貫のカリキュラムの中に入れていく、または、例えば、これはもう各学校単位になるかもしれないけれども、何曜日の朝は英語で皆さんあいさつしましょうとか、そんな形のをどんどん各学校に提案していく。そういう形の中で、いわゆる英語を身近に感じるようになっていけるのかなと思います。

○田辺市長 なるほど。ありがとうございました。いかがでしょうか。

○杉山委員 先ほど、高木教育長が言われたのですが、やはり、子どもたちがその瞬間、そのところだけはもう本当に英語でずっとお話ししましょうという機会をできるだけ多く作ってあげる。これによって英語と親しんで、慣れていく。慣れていくことがやっぱりその能力として身に付いていくんだというふうに思いますので、ぜひともそのところの拡充をお願いしたいなと思っております。

○田辺市長 はい。ありがとうございました。

○橋本委員 ALTの役割が大変大きいと思います。子どもたちは、違う文化を運んでくれるALTに大きな期待を抱いています。ALTと接する頻度を増やせば、子どもたちの国際理解への意識は変わっていくものと思います。以上です。

○田辺市長 はい。ありがとうございます。いかがでしょう。

○杉山委員 私も同感で、今、うちの娘が基礎英語を、NHK ラジオをやってるんですけど、やはり、一方通行なんですよ。一番大事なのはやはり顔を合わせて、コミュニケーションっていう、会話をしていること、そこから、何て言うのですか、壁を無くしていくって言うのですかね。割と臆してしまう部分が日本人の場合は多いので、それを無くすために、やはり ALT の方と冗談を言えるような関係になるとか、またそういった場を学校のクラスだけではなくて、外の場所で作って、ALT の方と、例えば自然の中で会話をしてみるとか、そういったことによってだんだん壁を低くしていくと

ということが非常に大事なというふうに考えています。以上です。

○田辺市長 ありがとうございます。その他に全体を通じて、この、資料1について、補足を…。

○高木教育長 今の子どもたちの世界での英語力の向上というお話を皆さんからいただきました。実は今日、附属中学校の研究発表会がありまして、朝、あいさつをしたり、校内を回って来ましたが、英語科の授業を見ていくと、もう盛んに英語オンリーで授業しようという姿勢が見られていました。子どもの世界も拡大ですが、教師も英語を通して英語で一時間を授業してみるというような、教師にとっての英語の世界って言うのでしょうか、英語力の向上も大きなことだと思っています。ですのでALTの活用という皆さんのご意見もありましたけども、子どもの英語の世界、ALTを活用させてもらう。そこに、教員の英語力、英語力っていうと失礼だが、英語の指導力のさらなる向上という、ミックスする、マッチングするという、そういう発想が必要じゃないかなあというふうに強く思っています。

○田辺市長 私もまったく同感ですね。ありがとうございました。それではこの報告について時間は限られているので、私から課題の整理と今後の問題提起を若干述べさせていただきます。まず、人材育成の「しずおか学」の展開についてのカリキュラム化の議論をこれからしていくことを掲げていくということが課題になっていくでしょう。そこに、どれだけの日本人のそれを、あるいは静岡市民のそれと、公共知識のシチズンシップというものを取り入れていくか。今日決まったことは、そのカリキュラムの第1章はあいさつからということになるというふうに思います。高井理事と話をしている、つくづくそうだなあと思ったのは、彼女は小学校時代、フランスで過ごしてるわけですね。おそらく日本人の平均的な子どもよりも、和服を着る機会、着物であったり、浴衣を着る機会が多かったと思うのです。つまり、日本人を意識させられる機会が多かったのですね。自分たちが日本人であるという意識、日本人だからお花くらい、生け花くらいできなきゃいけない、お茶くらい淹れられないといけないでしょう、ということなのですね。そういう意味でも、この国際化ということはまず静岡地域、日本人らしい嗜みであるとか素養を、いかにカリキュラムとしていくかということが課題になると、この検討作業を急いでほしいということでもあります。もう一方の柱の英語を活用したコミュニケーション向上プロジェクトについてですが、これは私からの問題提起ですけど、日本人としてのコミュニケーションツールとしての英語をどう子どもたちに伝えていくか、心構えの問題も含めて、ものすごく必要だと思うのです。表面的な、テクニカルに英語が話せるだけでいいという話じゃないのですよ。日本人として英語はあくまでも道具です。コミュニケーションツールとして、私たちが伝えるべきものを伝える英語をカリキュラム化して、子どもに教えていくことが大事。何を言いたいかと言うと、アフリカ諸国をはじめ、世界中で英語を母国語としない国々、アジアですとインドであるとかフィリピンであるとか香港の子どもたちは英語を割と巧みに話すのですよ。なぜかと言うと、植民地だったからです。植民地の子どもとして英語を話さざるを得ない。生きるための術としての英語なのです。それを覚えなくてもいい日本の子どもたちはある意味幸せだと言ってもいいかもしれません。それを表層的な議論からすると、インドやフィリピンの子もたちってあれだけ小学校でも英

語を話せるのに、何で日本人の子どもたちは話せないんだなんていう、批判の対象になる。これは植民地じゃないからなのです。経済的にいい場所だからなのです。ですが、グローバルに考えた場合、主体的に日本人としての、文化であるとか、あるいは世界に打って出るときに英語というものが武器としてツールとして必要ならばやるということなのです。そうすると、じゃあ、どういう心構えで、どんな英語を教えるか。つまり、単に、その給仕の仕方とか、あるいは、お手伝いの仕方とか、ベビーシッターの仕方とか、そんな、生きる術としての英語ではなく、日本文化をきちっと語ることができ、そして、日本の礼儀というものを、おもてなしというものを英語で表現できるということで、堂々たる英語を日本人は話さなきゃいけない。それは、発音が良い悪いよりもよっぽど大事なことです。発音は二の次、三の次でいいのです。中身が大事だということですね。だから、ハウツーで英語を教えちゃいけないということが、私の非常に大きな問題意識。ですので、教育委員の皆さんも、ぜひ私の問題提起として受け止めておいていただければありがたいと思います。その中で、最後に KPI なんですけども、事務局が設定してくれた KPI は、教育委員の皆さんはどういうふうにお感じになるのでしょうか。まず、コミュニケーション向上プロジェクトは、33 年までに英検 3 級以上 50%。英語使用度 50%の教員を 9 割、90%まで。これ、かなり、チャレンジングな、ストレッチ目標になっていると思いますが、この根拠ってどうなのかなあ。これからやっていく中身との関係において実現できるかなあというふうに、少し懸念をしますと同時に、一方、しずおか学の展開、これは公共意識の涵養ということですね。地域社会、地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもたちの増加。現状値が 26 年、小学生 40%、中学生 30%と出てますが、これを 34 年、小学生 45%以上でいいんですか。中学生 35%以上でいいんですか。私、全然低いと思いますよ。もう少し、先ほど委員の皆さんがかなりチャレンジングなことをおっしゃってくれた。その結果 34 年にこの程度の数字でいいのですか。KPI、指標作りが行政っていうのは必要だからということですけども。とかく、できる数値を目標にしちゃうんですね。確実にできる数値。でも、やってみなきゃわからないけど、現実、ストレッチ、手を伸ばせば何とかたどり着けるといふこのくらいの目標値を掲げ、ここに向けて努力する過程こそが大事だというふうに思ってるのです。2025 年度に人口 70 万人の維持というのは私たちにとって本当にチャレンジングなストレッチ目標なんです。でも、3 次総の一丁目一番地に掲げました。それは各局に対して、みんなも頑張れと。できる、当たり前、そのほうが、私は 100%可能でしたってあとから言えるんですね。だから、そういうところでやりあってたんです。という意味で、この、45%以上、35%以上っていうのは、適当な KPI なのかっていうことも問題提起をしておきますが、いかがでしょうか。代表して、伊澤委員長職務代理者。

○伊澤委員 数字的には、ちょっと、まあ私が先ほど言った、もっと地域の方々との接点を持ち続けることになれば、もう少しこんな数字ではなく、もっと高い数字を出していけるだろうと、私は思います。と同時に、もう一つ思うのは、何をすべきかを考える子ども、考えると同時に、実際、何をやれるかということ、できるかということ、そこまでやっぱり小中学生だったら考えていかなければいけないのです。考えて何をするのかということまで。そこまでを含めて、やはり、34 年で 45%、ま

たは、35%というのはかなり低い数字だなど。正直言って、今、市長に言われて改めてこれは思いました。もう少しハードル高くてもいいんじゃないかと。

○**田辺市長** ありがとうございます。もちろん、中身が伴わなきゃいけないし、この施策をすることによってこの数字が達成可能だっていう合意が、事務局との議論が必要かなというふうに思いますが、ぜひ、ご検討をお願いしたいなあと思います。それでは、この検討資料1について、ここでもよろしいでしょうか。

○**委員一同** はい。

○**田辺市長** それでは続いて二つ目の協議事項、教員の多忙解消について、事務局より説明をお願いします。

○**教育局長** はい。それでは検討資料2をご覧ください。二つ目のテーマは、子どもに向き合う時間を確保するための教員の多忙解消。特に部活動支援についてでございます。前回の委員のご意見につきましては、まず部活動のあり方につきましては、1点目にありますように、勝てばいいというわけではないといったご意見。それから2つ目にありますように、顧問と子どもに適正な休養を確保するためルール化が必要であるといったご意見をいただきました。それから二つ目の外部指導員につきましては、人材は潜在的には多いというご意見、それから外部指導員の責任の所在、範囲が課題であるといったご意見。それから、3点目にありますようにガイドラインを明確に作るべきだというご意見をいただいております。それから、国や中体連との関係につきましては、文科省が、そこの下の囲みにありますように、丸の4つ目にありますように、29年度ガイドラインを策定するというような動きがありますので、これに先駆けて市としても進めていくべきだといったご意見をいただきました。第1回のご意見はこのようなご意見をいただいたところ、先ほど伊藤委員長からもありましたように、右ページの表の2-1をご覧ください。9月6日に市P連、それから9月30日に校長会と教育委員の方々との意見交換を行なっております。この中で出た意見としましては、まず一つ目、部活の意義を静岡市として明確化する必要があるだろうというご意見です。これは市P連、校長会、ともに一番多く寄せられております。それから二つ目は、教師の負担感。これは特に校長会からありましたけれども、丸の1つ目にありますように主顧問の65%はやりがいを感じていますが、丸の4つ目にありますように、指導、引率のほか大会運営などの負担が大変大きいという、そういうご意見をいただきました。それから右側のほうにいきまして、四角の二つ目ですけども、外部指導員の位置付けの明確化が必要であろうといったご意見をいただきました。資質向上に向けての研修が必要、またはライセンス制度などの考え方が必要じゃないかといった意見をいただいております。それからその下の四つ目の丸、黒のところですけども、外部指導員と顧問の指導方針が違っていると子どもが戸惑う。密な連携が必要であるといったご意見もいただいております。このような意見交換の中から、一番下のところにあります、二重丸にありますように、部活の意義の明確化とその共有、生徒、教師、指導員、保護者等との共有が大変重要であるという意見をいただいております。それから参考に表の2-2にあげてありますのは、現在の部活動に費やしている時間です。表の下に※印でありますように抽出校9校

の顧問 197 人を対象にアンケートを取りました。表の左側は平日における部活動の時間ですけれども、夏場のところをご覧くださいように、2 時間以上、2 時間から 3 時間、3 時間以上のところを合わせますと、約半数が夏場では 2 時間以上活動しているという現状がございます。それから、週休日、休みの日の夏場では 4 時間以上部活をやっているところが約 6 割強といった現状にあるということがわかります。それからその右の図 2 がですね、前回、市長からも指示がございました、市内の中学校の主な部活動数を掲げております。中学校 43 校を対象としておりまして、参考というところにありますけれども、全体の部活動加入率は 84.6%。一番多いのが野球部で 37、次に文化部の吹奏楽 36、陸上が 36 といった状況がございます。本日の協議のポイントは、左下の 2 のところがございますように、部活動ガイドラインの策定にあたって、静岡市独自の基本的な考え方を押さえておく必要があるだろうということです。1 点目は部活動の目的をどうするか。あり方はどうするか。それから、教員の負担感解消に向けた外部指導員の役割と資質向上をどう図っていくかということです。もう一枚ですね、検討資料 2-1 というのを今日ご提出させていただいております。これは部活動ガイドラインの骨子案のイメージということです。先ほど申し上げた部活動の目的ということで、1 にあげておきますけれども、部活動を通じて生徒に身に付けさせたい資質や能力をどう定義していくかということです。そこに例示としていろいろあげてあります。例えばスポーツや文化に親しむ姿勢が必要だということ。体力、競技力、技術の向上が必要だろう。まあ、こういった諸々の目的がありますけれども、静岡市のガイドラインとしては、どこにポイントを置くべきかということをご議論いただきたいと思います。それから、右のほうの 6 番、7 番ですけれども、先ほどもありましたように、指導員について、どんな役割を置くのか、それと顧問との役割分担をどうするか。それから指導員の研修と技術等、顧問の研修を、これからどうあるべきかといったことですね、この辺を、本日ご議論いただいた上で、今後の具体的な方向性について、事務局として検討させていただきたいと思っております。以上です。

○田辺市長 ありがとうございます。これも第 1 回の時にさまざまな論点を、委員の皆様から提示をいただきました。整理して今だいたいのプレゼンテーションをいただきましたが、大前提として、とりわけ中学校の教員の多忙化に、この部活動の問題に切り込むということは、特効薬になりうるというものがあります。しかし、本当にそうかという反論もあるようです。やり方を間違えれば、多忙化解消にはあまりつながらないということもあります。全国の自治体、教育委員会がそれぞれの地域に合わせて悪戦苦闘をしている現状で、文科省も取り組みを強めているというホットな話題であります。静岡型の多忙化解消に、この部活動支援、どう取り組むかということについてのご発言をいただきたいと思いますが、これは、委員の皆様だけではなくて、特に、今日、出席のメンバーの中で、教員経験がある、あるいは、若い時に部活動をやっていたというようなことでも結構です。オブザーバーの方も含めて、非常に重要な会議の場で、ちゃんと議事録をとりますので、そういう意味でも、ぜひ、積極的に挙手をいただければ、私、発言の機会を、時間の許す限り提供したいなというふうに思っていますので、自分の時はこうだったと。ここ、問題だと。あるいは、こうしたらいいんじゃないかというご意見を、ここに、会場にいる皆さんに対して門戸を開きたいというふうに思っていますので、よろ

しくお願いをいたします。はい。それではお願いをいたします。

○杉山委員 先般、校長会とのお話の中で出た多忙、多忙化の中で、やはり大会になると審判に駆り出されてしまうと。だけれども、自分はその競技について詳しくないという方は非常に負担感が大きい。

○田辺市長 競技にですよね。

○杉山委員 はい。そうです。競技にです。それと、大会を運営するため何回か会議に行くと、それが多忙になるというお話が出ました。そこでですね、やはり、大会が多すぎるのかなあというふうにも思うのです。その競技によってもものすごく多い…。大会が多くて多忙になる教員があったりするわけで、そのところをやはり少し整理する必要があるのかなと、私は、校長会とのお話の中で思いました。

○田辺市長 はい。ありがとうございます。他に。

○佐野委員 今の杉山委員の意見に関連してなんですけども、やはり、各種団体、競技団体であるとか、学校だけではどうにもならない案件が非常に多いということが、やはり校長会の皆さんとお話している中で…。PTA の中でもやはり大会が多すぎるんじゃないかっていう意見もありました。やはり、それが一番、先生方が生徒に教えるということではなくて、大会運営に関わるようなことまで、実際はしなければいけないということが意見としてありました。多忙解消として、この部活動支援を議論してきたわけですけど、多忙解消以前にですね、その部活動に対する児童であったり、子どもであったり、保護者に対する価値観って言うか、期待が、やはり高いところから低いところまでありまして、その高いところに合わせると、非常に練習も多忙を極めていきますし、低いところの方もいらっしゃるは事実。そういった意味ではガイドラインで、静岡市は部活動をこういうふうに考えますよという定義をある程度してあげないと、先生がやはりその価値観に左右されて、かなり、学校によってもかなり違うと思うんですね。それはやはりガイドラインっていうのを策定して、ある程度定めていくことが必要かなという気が非常に話をして思いました。それは保護者の中でもとにかく強くなしてほしい。いい先生、いい指導者を呼んでほしいっていう方もいれば、いや、ここは仲間づくりであって、学校以外に、勉強以外に、スポーツでみんな仲間で汗をかくことが大事なんだよっていう保護者の方もいるし。そういった価値観を、ある程度、学校としては、「静岡市としては、部活動はこのようなものとして捉えているよ」ということを示してあげることによって、先生方もそれを拠り所として活動を進めていくことができるんじゃないかなと感じました。以上でございます。

○田辺市長 なるほど。

○橋本委員 まったく佐野委員と同感でございます。静岡市は何を大事にして部活動を通してどんな子どもを育てるのかっていうことをきちんと内外に示す必要があると思うんですね。で、それに則って、それこそ各種の協会との付き合い方ですとか、保護者会との付き合い方がだんだん決まってくると。ですから、全部の協会の大会に全部出なくてもいい学校が出てくるとかね、そういう部分で、みんなに、表明していくことがとても大事なんじゃないかなあと思います。そういう意味では、いま私たちは、多忙解消の議論で部活動のことをやっていますけれど、私たちが育てたい子ども像として、

改めて部活動を通してっていうのを認識する側面でも、やっぱりガイドラインを大事に作って、みんなが大事に、こう、守っていくと言いますかね、共有化していくってことが、すごく大事なんじゃないかなってことを思っています。以上です。

○**田辺市長** ありがとうございます。いまお二方の委員から同じ論点で、いただきました。このガイドライン。そういう見地から見てみると、まあ、今日は骨子案。イメージ。叩き台の叩き台ということなんでしょうけども、静岡型の部活動のガイドラインとして、メリハリをつけていかなきゃいけないわけですね。そういう中で、どうなんですか。こんな項目でいいでしょうか。この前提として、例えば少し挑戦的なものの言い方をするならば、この部活動というのは、決してプロの選手やオリンピック選手を養成する場ではないということを明確にね、まず、出していくということも考えられるかもしれません。例えば、佐野委員がおっしゃった、強くなりたい、強くなりたいというようなときに、ガイドラインはこうなんだよと。もし、子どもをとにかく強くさせたいんだったら、プラスアルファの場を与えるということも必要になってくるかもしれない。実際、20世紀は部活動の延長線上でプロになった人もいれば、オリンピック選手になった人もいると思うんだけども、そのイメージのままだとスタート地点で誤ることもある。いかがでしょう。伊澤委員。

○**伊澤委員** 前回の第1回目の時それがでたのか、私たちの協議会の中で話があったのか。教育としての部活って言うか、先ほど、橋本委員がおっしゃったのと同じようなこと、やはりそこは大前提で、いわゆる学校というステージを使ってやるということ、そこにやっぱり教師がいるということ。そこがまず大前提であるのかなと。そのつもりでの、その意味でのこのガイドライン。そこが必要なのかなというふうに思います。だとすれば、あまり、今、市長が言ったように過熱なところになっていく話ではない。あくまでも教育としての部活。それに合わせて、子どもたちが、その前提で何を望んでいくのか。何をやりたいのかということをもう少し取り入れていければ、そういう中からこのガイドラインって作るべきなんじゃないかなというふうに思います。

○**田辺市長** はい。どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

○**伊藤委員長** 私も伊澤委員の意見には賛成しております。やはり勝つためにするのが部活ではなく、その、人格形成ということを第一に考えなければいけないと思っております。学校はやはり学年単位で動いておりますので、部活は横の学年単位ではなくてむしろ異学年の3年生2年生1年生という縦の組織の中に子どもたちが入ってしまうということです。ですから、そういう異年齢の子どもの世界がそこにひとつできます。そういう中で子どもたちの切磋琢磨というか、また、別の視点、同級生ではない人間関係の中で子どもの人格形成がされるというのは、とても部活のメリットかというふうに思っております。それと、たぶん運動部だけではなくて、吹奏楽部のような文化部でもそうだと思いますが、あることをやらなければいけないとなると、一所懸命コツコツと日々練習して技を身に付けないとうまくいかない。だから、途中でもうできないから止めちゃおうっていうわけではなくて、一所懸命努力してコツコツと粘り強くやっていくという、そういう、人としての粘り強さと言うか、そういうものがなかなか学校の勉強だけだと、もうわからないからもういいにしちゃおうとかという

ことで、途中で挫折してしまうことがあったとしても、部活だとやっぱりそこは頑張ってしまう子どもさんっていると思います。だから、そういう粘り強く頑張る気持ちを養うというのも部活のいいところかなあというふうに思っております。だから、そういう形での部活のあり方になっていくことが必要だというふうに思っております。

○田辺市長 はい。ありがとうございます。委員長からガイドライン、ひとつの示すべき理念のようなものをいまご発言をいただきましたが、いかがでしょうか。

○高木教育長 今、皆さんの意見の中でも、静岡市の部活動、要するに、校外活動等も含めて、どんな子どもを育てるんだという、一番の根本を作っていくことが大事だと思っています。ただ、これが、やはり、勝つことによって子どもに喜びを与えるんだと。その、勝つことは大きな原動力になるんだという考えも多々あります。ですので、このガイドラインが、一生懸命やっている人や、高きを望む人たちや子どもたちに、何か規制をするというようなイメージのものになってはマイナス面もあると。十分にいろんな面での理解の中で、静岡市の方向性はこうだというものを、幅広く考えていく必要があるなということが、大きな一点です。もう一点は、部活指導員の話です。ガイドラインの大切さもその通りですけれども、自分が中学の校長時代の経験で話をすると、4月1日に校内の分掌って全部決めるんです。職員30人、40人いますと、あなたは1年1組を持ってください、あなたはこうしてください、あなたはこういう教科でやってくださいと。それと同時に部活動も、あなたは一年間野球部でお願いしますってことをお願いするんです。ところが、クラスとか教科は当たり前ですけども、部活動の顧問を決めるにどれだけ苦勞するか。専門の先生は「わかりました」「やります」「野球部やります」ですが、「卓球部やってくれますか」、「いや、卓球やったことはないし、困ったなあ」。でも、もう既存の卓球部の子どもたちはいるわけで。というふうにしてマッチングをするのが本当に大変なのです。ですので、今は外部指導員の皆さんのお力をお借りして、顧問と外部指導員が並列で指導に当たっていると。もう本当に静岡はありがたいなあと思っています。この中で、外部指導員さんの立ち位置を改めて、ガイドラインと同じように、外部指導員さんってこうですよと。それで、資格や、その研修をある程度取っていれば、例えば顧問が付かない時は、指導員さんが引率も可能ですよという新たな世界を構築してくということによって、どれだけいろんな面が変わっていくかなあというふうに思っています。いまガイドラインが中心ですけども、部活動指導員の立ち位置であるとか、処遇であるとか、今後の指導体制であるとか、それを静岡市として確立していく必要があるなってこと、強く思っています。二つです。

○田辺市長 なるほど。はい。どうもありがとうございます。

○橋本委員 いま教育長さん処遇とおっしゃいましたが、その処遇が結構大事なことで、かなりいろんなこと、例えば、こういうところでお願ひしますみたいなこと言った時に、これだけの要求の中で、こんだけしか…、っていった時に、やっぱ優秀な人材って集まって来ない気がするのです。だから、処遇面っていうのはとっても大事なんじゃないかなあって。素敵な人を欲しいならばね。というのはすごく感じます。

○田辺市長 なるほど。おっしゃる通りですよ。

○杉山委員 外部指導員の話で、やはり外部指導員が強くなれば良いというふうに思って指導してしまうと、その担当の先生との摩擦ができてしまったりする。結局そこはガイドラインとして目的を明確にして指導員を雇うということがやっぱり大事なんだろうなと思うんですが。

○田辺市長 なるほど。そうですね。

○佐野委員 静岡市独自の部活動のガイドラインを策定しても、先ほど杉山委員がおっしゃったように、いろんな競技団体との絡みがあったりして、そちらに参加しなきゃいけないという状態がどうしてもあると。そういった場合にどうしても外部指導員の方々に、学校の先生の代わりに引率していただくとか、そういったことを可能にしておかないと、行き詰ってしまうし、今まで通りの状態が続くという中では、その外部指導員にお任せできるような体制を作っていくために、その方たちに講習を受けていただくとか、ライセンスと言いますか、その代わりにできるような資格をもってもらうように。そのためには部活動はこういったものだっていうことを十分理解していただくためのガイドラインも必要ですし、そういったシステムを作っていくことが一番肝要なのかなというふうに感じました。以上になります。

○田辺市長 なるほど。ガイドラインの大きなポイントは、その外部指導員の質・量をどう確保するかということも位置付けなければいけないというふうになるのでしょうか。どうもありがとうございます。さあ、ここで、フロアの教員経験がある方、とりわけ歓迎でありますけれども、部活動のあり方について、何か自分の経験からこうだというご発言がありましたら、お願いをしたいと思います。かく言う私も自分の中学の卒業文集を紐解いてみますと、中学三年間最大の思い出は部活動だったんです。そう書いてあるのです。そこでいろんなもの学んだと。決して授業じゃない。ポイントなんですと、卒業文集に書いてあるのです。そういう生徒は多いと思うんです。それは大事だと思うんですけどもいかがでしょうか。もし、挙手いただければお願いいたします。(少しの間)わかりました。ありがとうございます。そうしたら、そろそろまとめなければなりません。言い残したこと、委員の皆さん、ごさいませんか。

○伊澤委員 もともと、昨年から多忙解消のテーマがあって、今年は部活動ということで、昨年、その多忙解消の中で、校務支援システムの話で、今年度から調査に入って、30年度からだいたい稼働してくると聞きました。実は、私、思ってるのですが、中学校では1位は部活動ですけど、2位は事務報告書の作成処理なんですね。3位が成績。小学校は事務処理が1位なんですね。そうすると、その辺のところ、本当に支援システムが今後速やかに進んでいかないと、いわゆる部活動だけでは多忙解消になっていかないという、そういう形になっていくのではないかなと。やっぱりこのシステム、ちょっと残念ながら静岡市はスタートが遅れています。他市と比べて遅れている部分。今後いわゆる静岡市としての教員を採用していくわけで、そういった時にもやっぱりメリットとしてなっていない。デメリットになっていくのではないかなと思いますので、その辺のところを含めてもう一度、いわゆる部活動以外ですけど、多忙解消としては、僕、もう一度、その、校務支援システムの早急な形

をスタートできるような形を…。システムの充実したものが 30 年度からスタートできるようにお願いしたいなあと…。以上です。

○**田辺市長** わかりました。総合教育会議、一年目のこの課題についての我々の解決策は校務支援システムの予算の増額というところ。しかし、それさえ課題があるという指摘だったと。決してそれは終わった話ではないということをもう一度最後に確認をさせていただきますが、と同時に、今、二年目の今年は部活動に光を当てたと。校務支援システムと部活動と、あと何かということになるんですけど、部活動についてはどうかということですね。つまるところ、校務支援システムについても、部活動にしても、どれだけここにお金をかけられるかということにつながろうかというふうに思っています。そういう点では部活動につきましても、大阪府とか名古屋市とかね、かなり思い切った取り組みが出てきています。まあ、国も動き出しましたので、国がこれからどういうふうにするのかということと、歯車を合わせていく必要もあると思います。いずれにしてもそれを待っては遅きに失する。この部活動の問題も、伊澤委員ご指摘のように、校務支援と同じように、出遅れたということになってもまずいわけですね。部活動がやっぱり盛んな市でありますから。そうすると、やっぱり政令市レベルの中では外部指導員のことについても目立った動き、静岡市頑張ってるんだ、ギリギリのところ。この、外部指導員の活用について、かなり頑張ってるという姿を見せていくということも必要であります。そういう意味では、先ほどのキーワードである、処遇ということについて市で預かる。それは、本人の柔軟さや生き甲斐でやっていることが基本です。それが第一ですね。しかし、それに見合う、最低限の処遇というものが、どのくらいなのか。今では、今の手当てでは足りないというふうに、私は市長として理解をしておりますので、この部分の処遇改善について、もう少し予算的にも拡充をする必要があるという認識を、ここで共有をさせていただいておいてよろしいでしょうか。

○**田辺市長** はい。どうもありがとうございます。それでは最後の協議事項、子どもの貧困対策について、教育委員会事務局、お願いします。これにつきましては、今度は、市長部局も大変関わっていくテーマでありますので、今日、所管の局長、来ておりますので、また後ほど発言の機会を提供したいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。では、事務局、説明をお願いします。

○**教育局長** それでは検討資料 3 をお願いします。三つ目のテーマの子どもの貧困対策です。前回の、委員からの意見でございますけれども、学校のプラットフォーム化と福祉の連携というテーマにつきましては、1 つ目の丸にありますように、学校がプラットフォームとして隠れた貧困の掘り起こしを担っていくことが大変重要であるということ。そのためにはスクールソーシャルワーカーの人員強化などが必要だよというご意見。それから、2 つ目の丸にありますように福祉との連携が重要であるということ。それから 4 つほど下がっていただいて、困難な状況にある子どもに対して地域や市全体で見守っていくことが必要であるといったご意見をいただいております。それから二つ目、奨学金のあり方につきましては、給付型が現在では求められているといったご意見をいただきました。それから、児童クラブの推進については、1 つ目の丸にありますように、放課後子ども教室との連携、これが重要だということ。それから、要望の多い児童クラブの拡充こそが大切だといったご意見をいただい

おります。この第1回の総合教育会議の後ですね、右側の表3をご覧ください。8月3日にスクールソーシャルワーカーと教育委員の意見交換を行っております。その時に出た意見としましては、まず一つ目、特別の支援を必要とする子どもの家族が抱える課題があるということです。そこに、インボランタリー・クライアントとございますけれども、援助を利用する動機づけに乏しい、また自ら援助を求めて来ないといったご家庭があるという、そういう存在があるということをご指摘いただきました。それから、学校・教職員の状況としては、家族問題への介入の仕方がわからないといった学校側のご意見がたくさんあるということ。それから、多忙によって教職員が疲れ切っているという現状もあるということでした。それからスクールソーシャルワーカーの現状としましては、人員、それから活動時間が不足している。人材の確保が難しいといった現状もあります。それから、課題としては、貧困に対する教師の感度を上げていくことが大変重要であるといったこと。それから、スクールソーシャルワーカーに対する教員の理解、連携が欠かせない。そういったご意見をいただきました。これらを踏まえ、今、図3にありますのは、学校のプラットフォーム化のイメージであります。右下の学校のところがありますけれども、すべての児童生徒と接する学校がプラットフォームの役割を果たしておりまして、左側の困難家庭、それから、上の支援ネットワークとの連携役をスクールソーシャルワーカーの方が、今、担っていただいているという現状です。学校内では、教員やスクールカウンセラーなど様々なスタッフとの調整役をスクールソーシャルワーカーが果たしていただいております。このような現状を踏まえまして、左側に戻っていただきまして、本日ご協議いただきたい協議のポイントとしましては、一つ目(1)にありますように、学校がプラットフォームとして「隠れた貧困の掘り起こし」をするにはどのような取り組みが必要かということ。1点目は学校、教員の「困っている家庭に気づく力」をどう養っていくか。それと、福祉や地域とどう連携していくか。二つ目としてはスクールソーシャルワーカーをどういうふうに活用していったらいいかということ。あと、三点目では奨学金をどう改善したら利用されていくのか。あと、四点目としては保護者の就労を支援する放課後の子どもの過ごし方をどうしていけばいいか。このような議論をいただいて、今後の検討が必要な取り組みについて具体的な方向性を探ってまいりたいと思います。説明は以上です。

○田辺市長 はい。どうもありがとうございます。まあ、これも前回に引き続きの全国的な課題における議論になりますけれども、ご発言をお願いいたします。

○橋本委員 本当に何ができるかと言ったら、困っているご家庭を、気づくことしかできないって言うか、その力を学校が発揮するしかないと思うのですが、でもそれって、本当に難しいことで…。

○田辺市長 それは、校長先生の経験者として、実感ですか。

○橋本委員 はい。本当に。その後ろに今困っている問題がある、子どもたちの後ろにもしかして貧困があるかもしれないって発想がなかなか持てない。出てくる問題に、対処することに精一杯っていう部分があるかと思うんですね。ですので、やはりプロの目って言いますか、スクールソーシャルワーカーさんに、私たちが意見交換の場でお話を伺った時、本当に「はあ、そうなのか」と思うことがいっぱいあって、そういう視点で見っていくと見えることあるんだろうなってことがたくさんあって。

ですから先生方に、ぜひ、そういう、スクールソーシャルワーカーさんたちのお力を借りて、気づく力を養っていただく。とても大事なんじゃないかなと思います。ただ、課題にもありましたように、ただでさえ時間が足りないという中で、少し、時間の拡充をしていただいて、その増えた分を先生方が、先生方と研修を深めていただく時間に使っていただけるような、もう少し人数を増やすという認識だけではなくて、研修に使っていただける時間をもう少し、まさに、処遇を高めていただくと、学校にとっては気づく力を高めるすごく大きな力になってくると思います。やっぱり教員同士で気づこうねって言うてもなかなかその視点が見えないってところがありますので、ぜひそのお力を学校に派遣する余裕をワーカーさんに持っていただきたいなあと思っているのを切に感じています。以上です。

○田辺市長 はい。どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

○杉山委員 先日、スクールソーシャルワーカーさんとお話をする中でも、いま、橋本委員がおっしゃった、とにかく先生に、多忙かもしれないけれども、この貧困という問題に対しての知識と発見する力をつけていただかない限り難しいってことをおっしゃっておりました。なるほどなと思いましたけれども、やはりどうしても、そういう貧困という、新しいけど、古くて新しいようなテーマなんですけれども、こういったものに対しての着眼点をやはり持ってないということが、ひとつ、あるんじゃないかということをおっしゃっておりました。スクールソーシャルワーカーの方たちに、ぜひ、教えていただく、先生たちにレクチャーしていただくということが、まず第一に必要なのかなあということが一つ。あと、話は飛びますが、児童クラブと放課後子ども教室なんですけど、先日、長田西小に伺って、非常にボランティアの方とコーディネーターがうまい裁量で児童クラブと放課後子ども教室の振り分けをしていました。児童クラブは当然のことながら毎日のように開催されていて、放課後子ども教室は週2回しか開催していない。で、保護者からは、子ども教室を毎日開催してほしいという声が、夏休みも開催してもらえないとか、非常にやはり要望が多いのは事実。実際、見たところ、非常に熱心に勉強しているんですよ。放課後子ども教室の子どもたちが。下の学年の子と上の学年の子が一緒にいる場面でお話聞いたところ、勉強教えてあげたりとか、そういった上下の交流もあるというようなことを言っていましたので、放課後子ども教室、確かにコーディネーターの方には、無償の方、有償の方がいらっしゃると思うんですけど、そこをもう少し手厚くして、開催日数を増やしていくこと。もう一つは、地域の方のボランティアで参加してくれる方たちを増やしていくことが非常に大事だと。児童クラブに関してはもう教室が多くないと受け入れられない段階に来ているのかなという感触は、感じはいたしました。以上でございます。

○田辺市長 はい。いくつか大事なこと、いただきましたけども。スクールソーシャルワーカーについては、やっぱり一番の要請は教員のこれに感ずる力をもう少しつけてほしいということに尽きるんでしょうね。ですから、ある程度の研修が必要なのかなあ。そういう機会、場数も経験も必要なんですけど、その見るポイントって、いくつか専門的にはあるんだそうですね。だから、そういう基礎的な知識を提供する研修の機会というのは必要な時期なんですよ。

○高木教育長 まず、教員自身が子どもの一番近くにいる、立場にある教員が気づくということ、もう大前提だと思っています。ただ、教員の多くが、まさか静岡市の子が、自分のクラスの中の子が、ほんとに貧困で困っているって意識になっているかどうかという、まず、問題点があると思います。昔の、10年、20年の昔、もうかなり高度成長になってましたかねえ、さらに昔のような、こう、継ぎ接ぎの服を着ているとか、何々の服がないとかっていうそういう時代では決してない。もう同じようにみんな子どもたちが、家庭が、同じような生活レベルを持っている中で、本当に貧困で困っているという実感を持てるかどうかというね、そこがまず大きいと思うんです。ですので、今、市長、言ってくれましたけども、ポイントと言うんでしょうかね、こういう観点で子どもを見てあげるといいですよ。こういう観点で子どもと持ち物を見るといいですよ。親とのつながりも、こういう観点で、という示唆をいただいて、教員に見る目を育てると言うのでしょうか。例えば、児童虐待についても、シャツの上から叩かれたりしていると、中にあざはつくけれども、外からではわからないというようなことで、どこを見るとわかるというような視点がないと、なかなか発見ができない。わかる、見つける、知るということが、もう、解決の第一ですので、やっぱり、そういう研修の度合いを深めるといえることが大きいと思っています。こういうことから、先ほど橋本委員が言ってくれた、スクールソーシャルワーカーさんのような専門的な立場にある方から指導をいただくということ、こういうような、その、教員だけの世界で研修をいつも完結しようとするじゃなくて、いろんな立場の方のお力をお借りしながら、気づく目、気づく心をまず育てるといって、これが必要なあと、大きく思います。それと、スクールソーシャルワーカーさんの絶対的な拡充と言うんでしょうかね、そのためには養成が必要ですけども、何か、そういう、静岡ではどうなっているのかという調査をしながら、どうあったらいいのかということを確認できたなら、本当に素晴らしいと、強く思いますね。

○田辺市長 なるほど。他に発言はいらっしゃいますか。

○伊藤委員長 教員が気づくスキルを身に付けることもとても大事だと思います。ただ、やはり、なかなか限度もある場合があると思います。この、スクールソーシャルワーカーのお話ですと、こういうご家庭というのは、そこに、表3にもありますように、インボランタリー・クライアントとって、むしろ、貧困であることを隠してしまう、世間的に恥ずかしいから隠してしまう。あるいは、問題を抱えているご家庭だと、子どもさんいろいろ学校で問題を起こすので、親が学校に来にくかったり、相談しづらかったり、もう、本当のことは言わないように隠してしまう。むしろ、「うちは大丈夫です」みたいな振る舞いをしてしまう。だから、親が本音で先生とか学校に接することができない状態にまで追い込まれているようなご家庭もあるというようなお話をされました。スクールソーシャルワーカーのお話の、そういうご家庭でも、例えば児童クラブではそういう縛りもないので、実は本当のことをよくおっしゃってたってということも伺いました。ですから、例えばそういう情報とか、あるいは市長部局の生活保護のワーカーさんが持ってらっしゃる情報とか、何かそういう情報がもう少し集まってくれば学校が本当にプラットフォーム化して、そこから、スクールソーシャルワーカーの手を経てまたいろいろな支援につないでいくこともできると思うんです。ただ、なかなか、今いろいろ情

報の壁があって、学校がプラットフォーム化しても学校が気づかない限りわからないってなってしまうと、なかなかそこに大きな壁があるのかなあというふうには感じます。ですから、そういう情報がうまく集まれるような、今は個人情報なんかの壁はありますが、何かそれをうまく改善できるようなシステムを、こう、市長部局と教育委員会のサイドでうまく協議するなどして、少し検討していただけるというかなあというふうに思います。以上です。

○田辺市長 なるほど。委員長が問題提起していただいたので、市長部局として、答えたいと思うんですがね。貧困対策と言うと、貧困のレベル感もいくつか階層があって、その一番間口が広いところが、まあ、この頃は女性の社会進出、積極的な女性活用の推進、共稼ぎ家庭が多くなっている、その子どもたちをどうするかという意味での放課後児童対策であり、児童クラブなわけですね。やっぱり市民サイドからも、こここのところがやっぱり一番。一丁目一番地。ここが一番ニーズが多いんですよ。もうちょっとこの児童クラブ、充実させてほしい。ちぐはぐなのは、この児童クラブの拡充と、目下のこの放課後児童教室というのが、少しずつ、別の枠組みで拡充してこうということなんだけど、この連携が、戦略的にできていないことなんですね。こっちはこっちで少しずつ増やしてこう、こっちはこっちで増やしてこう。そこをどうしてるかっていうのは、確かに連携ということが、大事になってくるというふうに思っていますが、その辺りのところを、まず委員の皆さん、ご発言ございますでしょうか。

○伊澤委員 今の市長の話、または、伊藤委員長からの話で、児童クラブと放課後子ども教室と、そのバランスのとり方っていうのはものすごく、これは、はっきり言うと、両方とも、まったく関わりのないところではないわけで、両方が。市長局と、ある意味では福祉の部分と、教育委員会が関わるところなので、もう思い切った施策をとるしかないのかなあ。具体化できるような何か方策を考えるしかないのかなというふうに私は思うのですが。僕は貧困の問題に関しては、もう少し違うレベル。先ほど言った、いわゆる、児童クラブに預けたい、お母さん、仕事してるから。いや、お母さん一人で仕事をしている家、母子家庭、そこの貧困のほうが、僕はものすごくすさまじいものがあるような気がしていて、そこのいわゆる貧困に対する感覚って言いますか。先生方。例えば、もちろん保護者面談等でいろいろな感覚は捉えられるでしょうけれども、その中で、私は逆に言ったら、今の家庭環境どうですかっていう形の質問の中から、そういうものを先生に思い切って捉えてもらいたいとか。決して母子家庭だから悪いという話ではない。けれど、そういったところに一番、どうしてもそこはあるような気が私はしているので、その辺はやはり、本当に貧困の一番強力なところはそこなのかなと私は思う。だからもちろん放課後児童クラブと放課後子ども教室に関して充実していくってことに関して、連携しながら充実していくってことは必要だと思いますけど、貧困の根幹は、僕は一番ここなのかなと。そこをどうやって先生方が、いわゆる保護者に声をかけていただけるのかなと。そこに合わせて福祉がどういうふうにサポートしてくれるのかなってところが、ここが貧困の一番なのかなと思うんですよね。

○田辺市長 おっしゃる通りですね。この問題、本当にこれから時間をかけて議論をしなきゃいけない

んですが、あらかじめ会議時間を 10 分ほど延長したいと思います。職員で、他業務がある方は席を立て結構であります。よろしくお願いします。

○杉山委員 ちょっと資料持ってきたんすいません、子どもの貧困対策に係る検討作業状況という推進部会、6月3日、今年の6月3日に出した中の資料の一部でございます。その、私、マーカーを打ってあるのですが、23年の資料で非常に古いんです。ですから今、どうなってるかわかりませんが、一人親家庭の母親の正規雇用就業率。本市の場合は58.8%。全国平均では47.4%。高いんですね。で、父親に至っても28.8%。全国8%なんです。で、これをどうにかしなければ、子どもの貧困と言うか、貧困家庭がなくなるんです。で、そこで国としてもキャリアアップの助成金の概要ということで、これ、国がやってるんだと思いますけれども、やはりここにですね、母子家庭の母等の雇用の転換、それについてはプラスアルファを出しているんですね。で、そういうことを考えると、静岡市としてもですね、やはりこういうような雇用をした場合の助成金というのを少し上乗せしてできないものかなと。それによって少しでも無くなれば、この問題は解決を少しずつしていくんだろうなというふうに思います。もちろん、それだけではないとは思いますが、もう少し根本、根っこを無くさない限り、この問題は上辺だけで子どもの受け皿を作っても、話は進まないと思います。それと同時に、やはり連鎖してきますので、物理的な貧困から、文化的な貧困へ、どんどん、どんどん変わってってしまうという現象が起きると思います。ですから、今、ここで食い止める方策というのは、市全部でやはり考えなければいけない問題かなというふうに思っています。ちょっと論点変わっちゃいましたけども。よろしくお願いします。

○田辺市長 一人親家庭をどうするかという、大きな課題ですね。19代の徳川宗家の徳川家広さんに教えていただいたんですけど、徳川家康公は、一人親家庭に育ってるんですね。400年前に。そういうまちなわけですね。だからこそね、それを都市に、戦略としてね、充実させていくという考え方があるんじゃないかということで、提案をしたいということで、今日いらっしゃるんです。これを質・量とも充実してくには、まあ一人親家庭が、静岡だったら安心だと思えるような環境にするには、どうしたらいいかということが、また教育委員の皆さんと、広く考えたいなど。

○杉山委員 もう一ついいですか。それと同時に、いわゆる中山間地、あそこには村と言っちゃいけないんですが、その地域で子どもを育てるその力ってあると思うんですね。みんな子どもを見てあげられる。そういうような制度と言うか、何か作ってあげる。そして、そういう中山間地に安心して来られる、また、雇用も生み出さなきゃなんないんですが、そういうようなシステムを作ったらどうかあというふうに思っています。

○田辺市長 なるほど。ありがとうございます。ここで、子ども未来局長、お待たせをいたしました。今までの議論を踏まえて、子ども未来局のほうから、教育委員の皆さんへのお願いと言いますか、課題提起と言いますか、現状報告でも結構でございます。ご発言をお願いいたします。

○平松子ども未来局長 はい。子ども未来局長、平松です。よろしくお願いします。貧しさですとか、その一人親だから、問題だというわけではないと思うんです。昔から、貧しい中でもって、母子

家庭でも、まあ立派に育つ子どもたちはいるわけで。ここで私たちは、子どもの貧困対策ということで、ただの貧困対策ではなくて、子どもの貧困対策ということに取り組むわけなので、その貧困が子どもたちに、影響与えないように。ずばり子どもたちの進路に影響しないように、その子どもの進路に影響するってところが貧困の連鎖を生むという。私ども、子どもの貧困対策で一番大事なのは、貧困の連鎖を断つことだというふうに思っています。したがって子どもたちの進路に影響しないように。その前段階として、子どもたちの学習に影響しないように。そこのところが一番ポイントなのだという意識を、共有をしたほうがいいかなということがまず一点ございます。それから、学校のプラットフォーム化と言われてるんですけど、プラットフォーム化って何だろうっていうふうに、私よくわからなかったものですから、いろいろ考えてきたんですけども、まあ、駅のプラットフォームのようにですね、いろんな方にオープンに開かれていて、そして、そこに集まる人々が自発的に、自ら、ある行動をとれるようになる、そういう場づくりだっというふうにおっしゃってる方がいらっしまして、あっ、そうだなっというふうに思いました。学校には学校の先生方、教員の先生方もいらっしましますし、それから最近では、そういうスクールソーシャルワーカーの方も配置をされていると。その他に開かれた学校になれば、学校の外に今までいた、施設や団体にいる心理士の方ですとか、児童福祉司の方。そういう新たな専門職の方も学校に入っていることも出てくるでしょう。そういう方たちがその場で、学校という場で集まって。もちろん専門職の方だけではなくて、保護者であったり、地域の市民であったり、それからいろいろな関連する行政分野の職員であったり。そういう人たちが学校という場で、自然に何をすべき、子どもたちのためにすべき行動がとれるようなシステムを作るといって、まあ、そういうことなんだろうなというふうに最近考えています。今回この総合教育会議で取り上げられている問題、すべてリンクしているというふうに思っています。先日、県内の、他市の児童福祉施設を見学に行った時に、子どもたちが部活動から帰って来るわけなんですけれど、施設の先生方がその部活動というのは、たいへんにこれが厄介だっておっしゃっていました。非常に最近はいろいろな遠征の旅費だとか、部活動の道具、そういうものに非常にお金がかかるし、大会の時はその往復の、そういう協力をしてほしいということで話があると、そういうことは全くできないんで、子どもたちがあきらめざるを得ない状況もあるっていうお話でした。施設の子だけではなくて、今、相対的な貧困の家庭、まあ、一般世帯と同じような生活ができにくくなっているという、そういう家庭が子どもを持つ世帯の6世帯に1世帯はそういう相対的な貧困の状況だというふうに言われています。そうした家庭はやはり同じ思いを抱えていると思うんですね。ですから部活動の時は、今回は教職員の多忙解消というところが切り口ですけれども、ぜひ、子どもの貧困対策という点からも、ちょっとお金のかかるような吹奏楽の楽器ですとか、そういうのは学校のほうで買ってきてあるですとか、いろいろ送り迎えは学校応援団の方たちがちょっとお手伝いいたしてくださいとか、そういうことができないのかなあと、まあ、そういうことを先ほどちょっと考えておりました。それから市長のほうから話がありました放課後児童クラブ、それから放課後子ども教室、ここもなかなか、子ども園の教育と保育の融合と同じような問題が起きて、難しいことはあるんですけども、ただ、その

子どもの貧困対策で、貧困が子どもの学習に影響させない、家庭学習の時間、そこをしっかりと確保するっていう意味では、放課後子ども教室って非常に重要だなあとというふうに思っています。長田西小学校、非常にうまくコーディネーターの方が、地域の家庭をほとんどすべて知っていると。どの家庭にどういう大学に行っている何歳の子がいるっていうところまでご存じなんですよね。で、だからあの人を連れて来よう。この人はこの時間だったら空いてるはずだっていうことで声かけられる。そういうコーディネーターさんを作るということが一番重要だなあと思うのですが。私たちも放課後児童クラブ、放課後子ども教室、一体的にうまくやっている自治体を視察とかに行ったことがありますて、例えば名古屋市なんかは、河村市長の鶴の一声で、ということなんですけれども、やっぱり社会教育のための人材バンクがありまして、で、そこのところにボランティアとして大学生が登録をして、実際に放課後子ども教室などで出動した場合、取得単位にカウントされると。そういうふうになっていたり、あるいは退職された教員の皆さんが外郭団体を作っておきまして、そこが放課後児童クラブと放課後子ども教室のどちらも受託をしてくださっている。で、その先生たちがそういう社会教育ボランティアを使ったり、あるいは学生ボランティアの方たちをうまく活用しながらやってるというようなこともありました。なかなかそれぞれの自治体の事情があつて、歴史的な背景があることなので、すぐ、その真似できるかっていうとそういうものではないかと思うんですけれども、やはりいろいろな方法で、地域の人材育成っていうのをすることも、子ども貧困対策の解決にも必要なことだなあと。3つの事柄を全部並行して進めていく必要があるかなあとというふうに感じております。以上です。

○**田辺市長** 子ども未来局長、どうもありがとうございました。多岐にわたる論点を、本質的にいただきましたが、まあ思いが強すぎて止まらなくなりそうだと。まだまだ本当は時間がほしいところだったのではないかなあとというふうに思いますが、これからも教育委員会との連携のことをやりたいと思います。今日の会議では最後の発言の機会となりますけれども、いかがでしょうか。

○**佐野委員** 子どもの貧困対策に関しまして。やはり、貧困の連鎖ということがあります。どうしても親が所得が少ないと子どもの教育費であるとか、子どもの生活面の面倒が少なく、面倒見が少なくて、どうしても連鎖していってしまう。先ほど局長もおっしゃったことがすごく大事なと。まずは教育をまずちゃんとすると、また生活を守るということ。多岐にわたる部分はまさに教育委員会と市長部局の協力が必要な部分。先ほど委員長がおっしゃった情報の共有化っていうのも非常に大事だと思うんです。学校がプラットフォームとして活動するためには、学校に情報がないと動きにくい…、動けないのが現実です。それを先生にいかに発見力を身に付けてくれといってもなかなか難しい。それをぜひ、市長部局も一緒になって、できれば情報を共有し合ってますね、生活保護の情報であるとか、いろんなものを、ぜひ、壁を取っ払って、一体になって子どもの貧困に対しての対策をしていくことが必要かなというふうに感じました。スクールソーシャルワーカーの増員ですとか、児童クラブ、それから放課後子ども教室などの充実っていうのも、もちろん非常に大事なテーマであつて、お金のかかる部分もありますけれども、子どものために、子どもは未来を作っていくてくれますので、ぜひ、

何とか力を出していきたいなあと思います。以上でございます。

○**田辺市長** はい。委員に、上手にまとめていただいたわけありますけれども、その情報共有化が、少なくとも従前よりもできるんだという総合教育会議の最大の効果だなあというふうに思いますので、その辺りの情報の共有化でできることをやっていきたいと思いますし、また、この貧困対策も、つまるところお金ということになるんですね。先ほど杉山委員から、一人親家庭のお父さんお母さんに、少し給料プラスアルファ、出したらどうなるのか、できないかと。確かに一つの効果があろうかと思いますが、しかし平松局長がおっしゃったように、これで進学ができないということになってはいけません。遊んでいるような一人親はいないかもしれませんが、悪平等になってはいけないというところをどういうふうに担保していくかというのは難しい話でありますので、あくまでも子どもに焦点を合わせて、進学しようという意欲に燃えてる一人親家庭の子どもには、例えば奨学金制度でね、これを補てんしていくという対応の仕方と言うか、方法もあろうかと思っておりますのでね、その辺りのところも、ぜひまた教育委員会の皆さんで、検討をいただきたいなあというふうに思っております。

OECD、30 数か国、まあヨーロッパから帰って来たばかりなので言うわけじゃないんですけども、この中での公的支出の教育予算が日本は最下位になっているというのが実態でございます。これは、自治体レベルで、静岡市も、「まちづくりは人づくり」という大きな理念の下で、教育には、人づくりにはお金をかけるべきだと、未来への投資なんだという佐野委員のまとめの言葉もございましたので、今日の発言が少しでも 29 年度の予算編成にあたって、力になるように、平松局長はじめ、事務局にはご検討をお願いしたいと思います。司会進行をしていると自分の意見が言えない。時間のことが気になってしまうのですが、今日は市長部局から小長谷副市長にもオブザーバーをしてもらっておりますので、私の懐刀でもございますので、私の気持ちも代弁をして、少し副市長からもご発言をお願いします。

○**小長谷副市長** はい。今日は本当にご熱心なご協議をいただきまして、本当にありがとうございます。私も後ろで伺っていて、非常に委員の皆さんのご意見、ごもっともだなあというふうに思っております。特に総合教育会議は、市長部局と教育委員会が一緒になるところが、議論させていただくことに、非常に意義があるっていうことですので、やっぱり教育委員会だけでなく、市長部局と連携をしながらやっていくというようなことが大事でありますし、今日、今回の貧困対策、いくつかあるんですけども、貧困対策なんかはもうすべての部分に結び付く、波及するような問題でありますので、こういった問題につきましては、市長部局と連携をとりながらやらなきゃならないと同時に、これは国の中でも大きなテーマであるっていうことも事実の問題でありまして、こういった部分を、特に先ほど杉山委員がおっしゃった雇用の問題、そういうのはですね、静岡市独自でということも検討の余地は当然あるんですけども、国全体でどうなんだっていうようなところも含めて、やっぱり考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。従いまして、こういった意見を、私どもとしましては、高井理事もいらっしゃいますけど、国のほうにもこういう問題があるんだよと、そういう部分についてはぜひ、お金の問題に結び付くところがあれば、ぜひ、介入をしてもらいたい。

また、国のほうでも、文科省だけじゃなくて、厚生労働省の所管ですから、いろいろ多岐にわたる部分があるんですね。そういった部分もやっぱり私どもがその接点と言うか、つないでいくような役割を、これからも行政はしていかなければならないのかなあというふうに考えておりますので、ぜひ、今後ともいろいろ積極的なご意見をいただいて、それを私ども受け止めて、いろいろなところでまた、総合的に検討させていただきたいというふうに思っておりますので、本当にまた、よろしくお願いをしたいと思います。今日はありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

○田辺市長 小長谷副市長ありがとうございました。本日予定していた議事は以上になります。それでは進行をお返しします。

○司会 はい、皆様ありがとうございました。次回の会合が、今年度最後になりますが、12月14日を予定しております。以上を持ちまして、平成28年度第2回静岡市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。